

栃木の土地改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第534号

令和5年度第1号



「新緑薫る芝ざくら公園」(市貝町)

市貝町見上にある「芝ざくら公園」は、栃木県東部の芳賀台地に、安定的な農業用水を確保するために造成された塩田調整池に隣接して整備・維持管理が進められてきた観光名所となっている公園です。4月中旬の見頃の時期には、約2haのなだらかな斜面に色とりどりに植栽された芝ざくらが、訪れた人の目を楽しませてくれます。

栃木の土地改良

第534号 | 令和5年度第1号

MAIN CONTENTS

ごあいさつ

・水土里ネットとちぎ会長	佐藤 勉	1
・栃木県農政部長	熊田 欽丈	2
・栃木県農政部農村振興課長	大谷 義夫	3
・栃木県農政部農地整備課長	藤沼 良彰	4
・水土里ネットとちぎ常務理事	富山 英幸	5

定期人事異動

・栃木県職員（土地改良関係）の定期人事異動（主幹以上）	6
・本会職員の定期人事異動	7

Pick up 新規採用職員紹介 資格取得者紹介

9
10

表彰

・第64回全国土地改良功労者等表彰	11
-------------------	----

男女共同参画推進

・とちぎ水土里ネット女性の会 会員研修会	12
・男女共同参画推進ニュース	13

会員情報

☆シリーズ 温故知新・先人たちの土地改良への想い② ～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～	14
---	----

Topics

・令和5年度 農業農村整備事業関係予算の概算決定	16
・令和4年度 土地改良区等監査実務等向上研修会	17
・栃木県産業教育振興会 産業教育教員現場実習の報告	17
・第110回通常総会	18
・令和4年度 関東農地集団化推進協議会 第70回通常総会 功労者表彰	19
・第2回栃木県ため池保全協議会	20
・とちぎため池保全サポートセンター 現地研修会	20
・市貝町土地改良区 担い手研修	21
・大田原市土地改良区 下深田地区 先進地視察研修	21
・令和5年度 栃木県土地改良区統合整備推進協議会	22
・令和5年度 栃木県21世紀土地改良区創造運動推進委員会	22

第45回全国土地改良大会 福井大会

令和5年度栃木の魅力発信 水土里レポーター	23
-----------------------	----

案内

・ご用命は地域担当者へ	24
・土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？	24
・相続土地国庫帰属制度がスタートしました	25
・水土里情報システムリニューアルのお知らせ	26
・会員の変更について	26
・夏季インターンシップ募集のお知らせ	26
・職員採用試験	27
・株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ	27
・★土地改良施設カード★を作成しませんか？	27
・令和5年度年間スケジュール	28



ごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長 佐藤 勉

山々も衣替えを終え、心地よい風が新緑の間を吹きわたる季節となりました。近隣では鯉が舞い、赤や黄色の花が咲きほこり、会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から農業農村整備事業の推進にご尽力いただくとともに、本会の業務運営に特段のご支援を賜り、心から感謝申し上げます。おかげをもちまして、令和5年度の国の農業農村整備関係予算も、令和4年度補正予算と合わせて6,134億円が確保され、安堵しております。これも偏に、土地改良事業に対する皆様のご支援とご協力の賜物と感謝申し上げます。

さて、昨今の社会に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症の収束が感じられる中、ロシアのウクライナ侵略や世界的な物価高騰などの影響を受けエネルギー価格が高騰し、用排水施設関連を管理する土地改良区にとって、大変厳しい状況が続いています。しかしながら、食料安全保障の観点から我が国の食料生産の骨格を支える土地改良区の役割は日々高まり、これまでも増して生産性の高い農業基盤の整備推進が必要となります。

こうした中、国では昨年9月に全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法について総合的な検証を行い、見直しに向けた作業を開始したところです。農業の持続的な発展に不可欠な担い手の育成や農地の集積・集約、スマート農業の展開、国土強靱化対策の推進を進めています。農村の振興については多様な人材の移住・定住を促進することにより農村の活性化を図ります。また、みどりの食料システム戦略を踏まえた環境負荷低減の持続的な取組の強化など、早急な対応についても検討を進めております。

本会としまして、国・県の指導を仰ぎながら、会員皆さまの負託に応えられるよう、時代に即した農業農村整備の更なる推進に努めてまいります。併せて、今年度から市町や土地改良区等の技術者不足に鑑み、代行施行事業の試行に取り組むとともに、多面的機能支払交付金においても、事務担当者の高齢化を見直し、運営体制の強化に向けた支援を図ってまいります。会員各位におかれましては、是非この機会に体制見直しのご検討をいただければ幸いです。

近年、男女共同参画の推進が進み、6月24、25日には日本で初めてとなるG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合も日光市で開催されます。土地改良区に対しましては、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）及び土地改良長期計画（令和3年3月閣議決定）において「令和7年までに土地改良区の理事に占める女性の割合を10%以上」にする目標が掲げられ、本会においても、3月の通常総会において定款の一部改正を行い、員外の女性理事2名を増員したところです。更に、令和4年4月に施行された土地改良法の一部改正に伴い、「会員から委託を受けて行う代行施行事業」のほか、昨今の業務の多様化・加速化に対応するため常務理事を新設し、3月29日に農林水産大臣の認可をいただいたところです。会員の皆様におかれましては、引き続き当会の運営に対するご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸、ご活躍をご祈念申し上げ、年度当初のご挨拶といたします。



新任ごあいさつ

栃木県農政部長

熊田 欽丈

この度4月1日付の人事異動により、農政部長に就任いたしました熊田でございます。

会員の皆様方には、日頃から本県の農業農村の振興、とりわけ農業農村整備事業の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、昨年7月に県内で発生した豚熱（CSF）に関しまして、防疫措置に係る人的支援など、多大なる御協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、近年の農業・農村を取り巻く環境は、担い手の減少や自然災害の頻発化に加え、国際情勢の不安定化による農業資材等の価格高騰など、厳しさが増す一方、食料安定供給や環境問題への関心が高まっております。

これらの情勢を踏まえ、国においては、食料・農業・農村基本法の改正も見据えた検証を行うなど、大きな変革の時を迎えております。

＼このような中、県では、緊急の資材等の価格高騰対策を進めながら、農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」を目指し、各種施策を展開しております。

特に、担い手と住民が協働し、地域を越えて広範囲に営農を展開する「とちぎ広域営農システム」の構築や、収益性の高い水田農業の確立などに力を入れているところであり、これらの施策を着実に展開するためには、農業の礎となる生産基盤の整備が不可欠であることから、スマート農業機器の効果を最大限に発揮できるほ場の大区画化をはじめ、露地野菜・麦等の収量・品質を向上させる水田の汎用化な

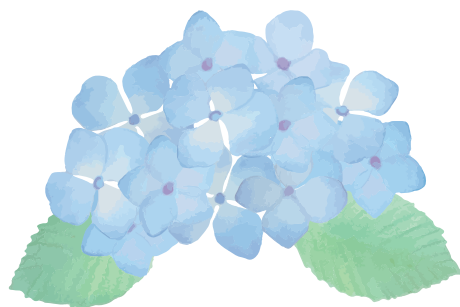
どを積極的に進めて参ります。

併せて、安全・安心な農村づくりに向けて、農業水利施設の計画的な長寿命化対策を進めるとともに、田んぼダムを活用やため池の事前放流などによる雨水流出抑制対策を河川流域の治水対策と一体的に取り組み、防災・減災力の強化を図って参ります。

加えて、2050年カーボンニュートラルの実現など、新たな時代の潮流にも的確に対応するため、環境負荷の低減と収益性の向上の両立に取り組む「とちぎグリーン農業」を積極的に推進して参ります。

これらの実現には、土地改良区の皆様による、農業用水の確保や水利施設の適正な保全管理をはじめ、地域での話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化や地域資源の保全活動などが必要不可欠であり、皆様には地域農業を支える中核的組織として、引き続き、より一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様の益々の御活躍と御健勝を祈念申し上げ、新任の挨拶とさせていただきます。





新任ごあいさつ

栃木県農政部農村振興課長

大谷 義夫

農村振興課長に就任いたしました大谷でございます。

会員の皆様方には、日頃から本県の農業農村の振興、とりわけ農業農村整備の推進につきまして、格段の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、農業・農村を巡る情勢は、人口減少・少子高齢化社会の進行に伴う担い手不足や地球温暖化、さらには、国際情勢の不安定化や為替変動等の影響による農業資材や燃油、飼料等の価格高騰など、様々な課題に直面しています。

こうした中、県では令和3年度から取り組んでいる農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、「とちぎ広域営農システム」の構築による地域営農を持続的に支える仕組みづくりをはじめ、生産コストの低減などによる米づくりや露地野菜、麦、大豆などへの作付転換による収益性の高い水田農業を確立するとともに、競争力を備えた園芸産地の拡大などに取り組んでいるところです。併せて、農村地域の将来を担う多様な人材の定着や農村への新しい人の流れの創出による農村地域の活性化を促進するとともに、農村地域の防災・減災力の強化による安全・安心で住みよい農村づくりなど各種施策を展開していきます。

農村振興課としては、今年度の農政部のキャッチフレーズである「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」をモットーに、新たな人の流れの創出による農村の活性化を促進するとともに、農村地域に存在する未利用資源の有効利用の推進を図るなど農村地域の振興に係る各種施策を展開

していきます。

また、多面的機能支払による共同活動は、地域資源の保全と活用、活力ある農村づくりのみならず、活動組織による地域の話し合いを通じて、地域営農の将来を考える有効な手段となるため、引き続き、県協議会や市町との連携のもと支援を行って参ります。

一方、中山間地域においては、快適で安らぎのある農村環境づくりに向けた生産基盤と生活環境の総合的な整備や中山間地域等直接支払の円滑な実施、農ある暮らしに関心のある若者や女性が安心して中山間地域に移住し、農業に携われるようにするための仕組みづくりなど、総合的な対策を進めていきます。

さらに、農業者の収益力向上と地域活性化につながるグリーン・ツーリズムを推進するとともに、農産物直売所の持続的な運営に向けた体制強化を支援して参ります。

今後とも「若者・女性をはじめとした多様な人材の呼び込み・定着促進による農村地域の活性化」に向けて、関係職員が一丸となって取り組んで参りますので、会員の皆様方の一層の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げまして、新任の挨拶とさせていただきます。





新任ごあいさつ

栃木県農政部農地整備課長

藤沼 良彰

このたびの人事異動により、農地整備課長を拝命しました藤沼でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃から本県の農業農村整備事業の推進に当たりまして、多大なる御理解と御支援をいただき、心から感謝申し上げます。

農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、気候変動による大規模自然災害の増加に加え、国際情勢の不安定化による燃油・肥料・飼料の価格高騰など大きく変化しています。

このような中、県では、「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」を基本目標として、多様な人材が地域で活躍できる「就農環境日本一」の実現に向けた各種施策を展開しているところです。

特に、県内外・農内外からの意欲ある新規就農者の確保・育成、収益性の高い水田農業の確立や園芸作物の生産振興、耕畜連携による畜産の生産基盤の強化などに力を入れて取り組んでいくこととしております。

これらの施策を実現するためには、持続的な農業生産の基礎となる基盤づくりが極めて重要であることから、地域が作成する地域営農構想の実現に向け、農地の大区画化やICTを活用した水管理システムの導入等のスマート農業に対応できる基盤整備を進めるとともに、農村の強靱化に向けた農業用ため池の防災・減災対策や農業水利施設の老朽化対策、河川流域の関係者が一体となった雨水流出抑制対策の推進などに引き続き取り組んで参ります。

併せて、電力料金や燃油価格が急激に高騰し、用排水機場の運転費用の負担が増大する中、農業水利

施設の省エネルギー化推進に向けた対策も積極的に推進して参ります。

貴会におかれましては、本県農業農村整備の推進に一層の御尽力をいただくとともに、これまで培われた知識や技術力を駆使して、令和4年の改正土地改良法の施行により可能となった会員の委託を受けて土地改良の工事等を行う代行施行の促進や、多面的機能を有する農地や農業水利施設等の保全管理、ため池サポートセンターの運営などに御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

今後とも、「子供達が夢を抱き、人々が集い、未来につながる農業・農村の実現」に向けて、市町・土地改良区の皆様と一丸となって取り組んで参りますので、一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念申し上げ、新任の挨拶とさせていただきます。





ごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

常務理事 富山 英幸

新緑の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃より農業農村整備事業の推進にご尽力をいただくとともに、本会の業務運営につきましても格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私こと、先の第110回通常総会において、理事に選任を賜り、国の定款変更認可を得まして、このたび常務理事に就任いたしました。身に余る光栄に存じますとともに、その重責に、身が引き締まる思いです。会員の皆様の負託に応えられますよう精一杯努めて参る所存でございますので、宜しく願い申し上げます。

社会情勢を見ますと、ロシアのウクライナ侵略や世界的な物価高騰などの影響を受け、エネルギー価格が高騰し、用排水施設関連を管理する土地改良区等にとって、大変厳しい状況が続いております。食料安全保障の観点からも我が国の食料生産の骨格を支える土地改良区等の役割は日々高まり、これまでも増して生産性の高い農業基盤の整備や畑地化等の推進が求められております。一方で、会員の皆様からは、施設管理の負荷や経費の増加に伴い、土地改良区等の体制強化や合理化を求める声、更に多面的機能保全活動につきましても、高齢化による継続危機等の声を耳にしているところです。

こうした中、国では、農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、総合的な検証を行い、農業の持続的な発展に不可欠な担い手の育成や農地の集積・集約、スマート農業の展開、国土強靱化対策、農村振興では、移住・定住による農村の活性化、また、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減の持

続的な取組強化など、検討を進めております。

本会といったしても、こうした現状と将来を見据え、国・県をはじめ関係機関と一層の連携と協調を図るとともに、必要な資格取得を通して、より一層の技術力向上に努め、ニーズに応えて参りたいと考えております。

2サポートセンターを開設し3年目となります。防災・減災を含め農業水利施設等については、「とちぎため池保全サポートセンター」による相談業務や現地での技術指導等により、また、土地改良区運営強化の取組につきましても、「複式簿記会計サポートセンター」における相談や巡回指導等により、サポートさせていただいております。お気軽に両センターへのご相談、ご活用を頂ければ幸いです。本年度からの取組みといたしましては、市町や土地改良区等の技術者不足に鑑みた代行施行事業について、試行的に実施することいたしました。また、多面的機能支払交付金においても、事務担当者の高齢化など、運営体制の強化に向けた支援を図って参ります。その他、土地改良区等における研修会の開催や合併をはじめ男女共同参画に伴う女性理事登用等に向けた指導・助言、国・県等への要請活動など、幅広く対応して参りますので、お気軽にご相談ください。

今後とも、皆様から信頼と期待される水土里ネットとちぎとして、時代に即した新たな展開を目指し、誠心誠意努力して参る所存ですので、お力添え賜りますよう宜しくお願いいたします。

結びに、会員皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

栃木県職員(土地改良関係)の定期人事異動(主幹以上)

◆令和5年4月1日付け土地改良関係幹部職員(○印は昇任、敬称略)

栃木県理事(栃木県農業振興公社派遣)／農政部長	青 柳 俊 明
農政部長／農政部次長	熊 田 欽 丈
農政部次長兼農政課長／行政改革ICT推進課長	○廣 川 貴 之
農政部次長／農村振興課長	○増 田 康 則
農政課総務主幹／総合政策課長補佐(総括)	○吉 原 佳 子
農政課主幹兼課長補佐(総括)／観光交流課長補佐(総括)	○長 雅 行
農村振興課長／経済流通課農産物ブランド推進班長	大 谷 義 夫
農地整備課長／安足農業振興事務所長	藤 沼 良 彰
農地整備課主幹(水利保全担当)／農地整備課長補佐(総括)	○青 木 寛 和
上都賀農業振興事務所長／下都賀農業振興事務所次長兼企画振興部長	中 里 茂
上都賀農業振興事務所農村整備部長／上都賀農業振興事務所農村整備部長補佐(総括)兼調査保全課長	○植 木 聡
農政部参事兼芳賀農業振興事務所長／生産振興課長	○蓬 田 武
農政部参事兼下都賀農業振興事務所長／経営技術課長	○柴 田 和 幸
下都賀農業振興事務所農村整備部長／那須農業振興事務所農村整備部長	木 村 浩 幸
塩谷南那須農業振興事務所長／河内農業振興事務所次長兼企画振興部長	手 塚 俊 介
塩谷南那須農業振興事務所農村整備部長／塩谷南那須農業振興事務所農村整備部長補佐(総括)兼整備課長	○山 本 和 則
農政部参事兼那須農業振興事務所長／農地整備課長	○和 氣 芳 道
那須農業振興事務所農村整備部長／技術管理課副検査監	○花 塚 康 行
那須農業振興事務所那須広域ダム管理支所長／農地整備課主幹(水利保全担当)	松 山 健 一
安足農業振興事務所長／芳賀農業振興事務所次長兼企画振興部長	森 嶋 裕 一

◆栃木県職員(土地改良関係)令和5年3月31日付け退職者(敬称略、順不同)

上都賀農業振興事務所	手 塚 由 和
上都賀農業振興事務所	片 山 勇
下都賀農業振興事務所	渡 邊 修 一
下都賀農業振興事務所	福 田 典 耕
下都賀農業振興事務所	増 山 裕 之
下都賀農業振興事務所	赤羽根 雄 二
塩谷南那須農業振興事務所	川 嶋 一 将
那須農業振興事務所	渡 邊 順 一
那須農業振興事務所那須広域ダム管理支所	今 長 邦 仁
安足農業振興事務所	永 島 晃
県土整備部技術管理課	菊 地 稔

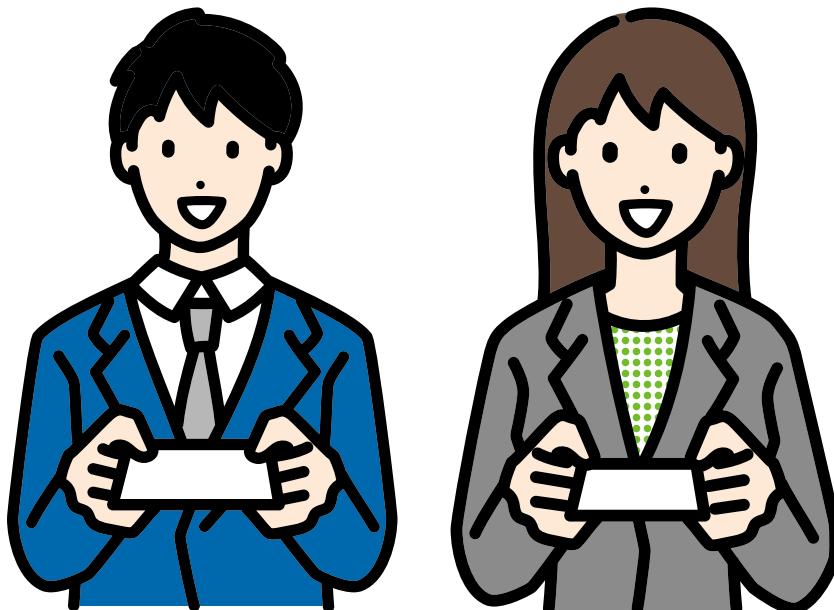
◆令和5年4月1日付け職員（○は昇任、敬称略）

【事務局】

事務局長兼総務部長／総務部長	○関 谷 昌 宏
参事兼事業部長	渡 邊 修 一

【総務部】

総務課長兼複式簿記会計サポートセンター長／同主幹兼総務・会計担当TL	菊 地 義 則
総務課課長補佐兼システム運用担当TL／事業部施設保全課課長補佐	土 谷 和 之
総務課課長補佐兼総務・会計担当TL／同課長補佐	高 松 和 人
総務課主任／換地課主任	岡 田 美 香
総務課主事／新規採用	篠 原 彩 花
換地課長／同主幹兼県央・県北担当TL	金 子 敦 志
換地課主幹兼計画担当TL／同課長補佐兼県南担当TL	○野 澤 克 彦
換地課課長補佐兼事業担当TL／同課長補佐	佐 藤 栄 章
換地課課長補佐／総務課課長補佐	安 部 未 和
換地課課長補佐／同副主幹	川 俣 静 夫
換地課係長／事業部測量課係長	伊 原 敦 夫
換地課主査／同主任	○山 口 妙 子
換地課嘱託（専門員）	廣 瀬 信 昭



【事業部】

情報管理課長／総務部総務課長兼複式簿記会計サポートセンター長	安 達 裕 之
情報管理課主幹兼審査・積算担当TL／同課長補佐	○豊 田 修 一
情報管理課課長補佐兼水土里情報TL／同課長補佐	高 田 雄 一
情報管理課主任／同技師	○半 田 泰 基
農村整備課長／情報管理課長	佐 藤 和 宏
農村整備課主幹兼測量担当TL／測量課長	船 山 訓 男
農村整備課主幹兼計画担当TL／施設保全課主幹兼多面的交付金担当TL	大 島 俊 久
農村整備課課長補佐兼事業担当TL／同課長補佐兼県央・県北担当TL	笹 沼 純
農村整備課係長／同主査	高 木 英 昌
農村整備課係長／測量課主査	枝 一 博
農村整備課技師／施設保全課技師	高 野 勇 樹
農村整備課技師／測量課技師補	坪 井 楽 斗
農村整備課技師補／新規採用	齋 藤 彩 乃
農村整備課嘱託(専門員)	阿久津 年 之
施設保全課課長兼とちぎため池保全サポートセンター長／農村整備課長	菊 地 一 俊
施設保全課主幹兼施設保全担当TL兼副センター長／同課長補佐兼施設保全担当TL兼副センター長	○宮 下 敬 弘
施設保全課課長補佐／測量課課長補佐	大 塚 芳 明
施設保全課課長補佐／農村整備課課長補佐兼県南担当TL	坂 本 宜 凡
施設保全課課長補佐兼多面的交付金担当TL／同課長補佐	植 木 美 穂
施設保全課課長補佐／同副主幹	和 氣 毅
施設保全課技師／農村整備課技師	大 場 隆 太
施設保全課技師／新規採用	青 山 光 生
施設保全課技師補／農村整備課技師補	鈴 木 大 海
施設保全課嘱託(専門員)	渡 辺 光 一
施設保全課嘱託(一級建築士)	善 林 昭

◆本会職員の退職者(令和5年3月31日付け)(敬称略)

事務局長	富 山 英 幸
事務局次長兼事業部長	阿久津 年 之
総務部次長兼換地課長	廣 瀬 信 昭
事業部次長兼施設保全課長	渡 辺 光 一
事業部施設保全課主幹	小 藤 克 己

第64回全国土地改良功労者等表彰

日時：令和5年3月23日（木）

午後3時00分～

場所：砂防会館別館1階シェーンバッハ・サボア

全国水土里ネットは、去る3月23日、第64回全国水土里ネット表彰式を開催しました。

開会にあたり、全国水土里ネット二階俊博会長から会長式辞があり、次に勝俣農林水産副大臣、都道府県土連会長会議顧問進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員からそれぞれ祝辞が述べられ、続いて、農林水産省の青山豊久農村振興局長をはじめ幹部職員の紹介がありました。

本県からは、下記のとおり、団体表彰2団体、個人表彰2名が全国水土里ネット会長表彰を受表彰されました。

◆本県受賞者（敬称略）

全土連会長表彰

【団体表彰】

鬼怒中央土地改良区連合
那珂川町土地改良区

【個人表彰】

鈴木理夫（壬生町土地改良区理事長）
渡邊幸男（日光市土地改良区事務局長）

受表彰された皆様の、長年にわたるご功労に敬意と感謝を表し、この度の栄えあるご受表彰に対し、心よりお祝い申し上げますと共に、今後のご清栄とますますのご活躍をご祈念申し上げます。

全国水土里ネット表彰式



本県受賞者

（左から壬生町土地改良区鈴木理事長（個人）、那珂川町土地改良区飯塚理事長（団体）、
鬼怒中央土地改良区連合阿久津理事長（団体）、日光市土地改良区渡邊事務局長（個人））

とちぎ水土里ネット女性の会 会員研修会を開催

日時：令和5年1月13日（金）午後1時30分～
場所：栃木県土地改良会館

「会員研修会」を開催し、会員60名が一堂に会しました。

- (1) 女性がキラリ!! 輝くための秘訣
パフォーマンスを拝見したのち、みなさんには体験として
干支にちなんでかわいいウサギを作っていました。



バルーンパフォーマーさくらさん

- (2) 土地改良について 講師：全国水土里ネット 室本専務理事
全国水土里ネットより室本専務理事をお招きし、
「土地改良について」と題し、ご講演いただきました。

- (3) グループワーク
私が描く土地改良の未来
～それぞれの立場で考える男女共同参画～
グループに分かれ、テーマについて議論し、発表しました。



講評

男女共同参画の加速化には 室本専務理事より

- ①仕事をスムーズに進めていくための **自己研鑽** が必須⇒資格取得等へのチャレンジ
②組織内の問題点を素直に議論できる **雰囲気づくり** ⇒トップの理解



土地改良団体における
男女共同参画推進ニュース
2023.3 第11号

「2025年度までに理事に占める女性の割合を10%以上に、女性理事が登用されていない組織数をゼロに」新時代にふさわしい土地改良団体の創造を目指して進めましょう！



令和5年2月28日 第3回有識者委員会開催 テーマ/ 男女共同参画を加速・促進するための方策案

委員長/ 太田信介、委員/ 鈴木紀之、富山英幸、西岡真帆

(敬称略、委員五十音順)

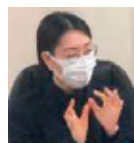
あと3年、理事長等幹部の皆さん、理事会などで意識の醸成をしてお願いします。
協議会※に説明等の支援も依頼できます。推進体制の強化、協議会の講師の人材育成が急務です。

※土地改良区運営基盤強化協議会：都道府県ごとに設置された男女共同参画等の推進母体です。



太田委員長

土地連（指導する側）の女性理事登用も必要です。
各県でしゃべれる人を最低1人は作っていく、同じように国でもまずは農政局に、男女共同参画の意義といった本論がしゃべれる人を育てなくてはなりません。運動を主導する側の人材育成が急務です。



農水省鈴木係員

必要ならば土地改良区の理事会に出席して、我々が説明します。
きちんと説明できる土地改良区の人が、地域の中に入り込んで、理事候補を自ら見つけてくる必要があります。

運動を主導する側の人材育成については、各組織において、手足になってくれる人が必要です。



全国水土里ネット
室本専務理事



鈴木委員



富山委員



西岡委員

【目標達成に向けた推進体制】

協議会自体の行動計画が必要ではないでしょうか。支援の計画をしっかりと確立しておかないと、1年があるという間に過ぎてしまうような気がします。

【個別土地改良区等への対応】

協議会の支援チームのレベルをある程度上げていかないといけないと思います。
「とりあえずやっています」ではなく、男女共同参画がなぜ、土地改良区や地域に必要なのかを十分理解し、理事長等に確実に説明できるようにすることが必要だと思います。

【中小規模土地改良区対策】

登用における手続に土地改良区の大小は関係ありません。事例が1、2出てくれば、むしろこれらを参考にして中小の方が動きやすいのではないのでしょうか。

いさわへいや
令和5年3月、先進事例の胆沢平野土地改良区(岩手県) を取材しました



総代の皆さんがこの人と決めて説得しました。令和5年2月に3人の女性の理事（員外）が選任され、既に経費節減などの提案をいただいています。（千田（ちだ）理事長）

■抱負

土地改良区の重要性が改めて分かりました。
まずは、自分が土地改良の仕事を知ることです。

■理事になってもいいと思ったきっかけ

総代の方からどうにかお願いしたいと頼まれ、ここまで言われたらと引き受ける気になりました。

■女性理事候補がないという意見について

男性は地域を知らない、だから女性も知らない。
「いない」でなく「知らない」のだと思います。

※取材の詳細は、後日季刊誌等でお知らせします。

ひと口メモ：女性理事登用のヒント

「員内」 まずは組合員でいませんか（農地所有適格法人は、登記上の代表のみならず耕作者である女性構成員も理事候補になり得ます。）

「員外」 ・組合員のご家族（妻や娘）
・農業委員、JA役員、自治会役員など
・行政の審議会等の委員
・多面的機能支払交付金の活動を主導する方
・経理、会計、6次産業、広報等に詳しい方

詳しい情報が必要な方は 全土連土地改良広報センター 野口、前角まで TEL:03-3234-5480/E-M:midorinet@inakajin.or.jp

全国水土里ネット HP より引用

男女共同参画 | 全国水土里ネット (全国土地改良事業団体連合会) (inakajin.or.jp)

温故知新・先人たちの土地改良への想い ②

～ひっそり佇む「いしぶみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

前号より始めました連載企画『温故知新・先人たちの土地改良への想い』の第2弾として、今回は下野市の「江川地区」と「五千石地区」を紹介します。両地区は市町村合併前の南河内町時代の昭和30年代から40年代にかけ圃場整備事業が実施され、その後40余年の歳月を経て、土地改良区統合整備を契機に、平成17年度より再整備を実施しました。狭路の改善、田区面積の大型化、さらには創設換地の手法により「道の駅」用地を生み出し、負担金軽減をはじめ地元生産者の売り先拡大や地域の活性化にも繋がっています。

地区名：江川地区

場 所：下野市薬師寺地内

事業の概要（記念碑文等より）

事 業：団体営圃場整備事業

受 益 面 積：203ha

着 工：昭和24年12月

組 合 員：354名

地区名：五千石地区

場 所：下野市下文挾地内

事業の概要（記念碑文等より）

事 業：団体営圃場整備事業

受 益 面 積：197ha

着 工：昭和30年

組 合 員：319名



和を以て美田と為す

※こちらは再整備竣工の記念碑に刻まれている題字です。
この2地区は時を経て和衷協同により再現しました。



「道の駅しもつけ」は新4号国道沿いという抜群の立地も手伝い、県内外からのリピーターも多い人気の道の駅です。再圃場整備実施時の地元負担金の軽減や農家の出荷先拡大にも寄与しています。



現在、幹線水路の水管理は無動力自動ゲート（ウォッチマンゲート）により管理されています。



絶滅危惧種に指定されているトウサワトラノオは、再圃場整備時における生態系調査により、栃木県では50年ぶりに発見された極めて希少な植物です。取材時には見頃をむかえたトウサワトラノオの清楚で真っ白な花が咲き渡っていました。



トウサワトラノオは現在、地元保全会と自治会により管理保全されており、環境との調和への配慮を契機とした地域づくりにも生かされています。生物多様性の保全はこれからの地球、そして私たちにとって欠かせません。



昭和時代の先達の土地改良にかけた情熱はそのままに、時代の変化・ニーズを先取りし、将来の地域農業に対応できる形に姿を変え、再び、土地改良が花開きました。

広く整備された道水路、そして大区画となった圃場には水が入り、一家総出での農家の一大イベント、田植えはもうすぐです。

令和5年度 農業農村整備事業 関係予算の概算決定

- 農業農村整備事業関係予算の令和5年度当初予算は4,457億円(対前年度比100.1%)
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対

策及びTPP対策、食料安全保障対策として、令和4年度補正予算において1,677億円を計上し、6,134億円が確保されました。

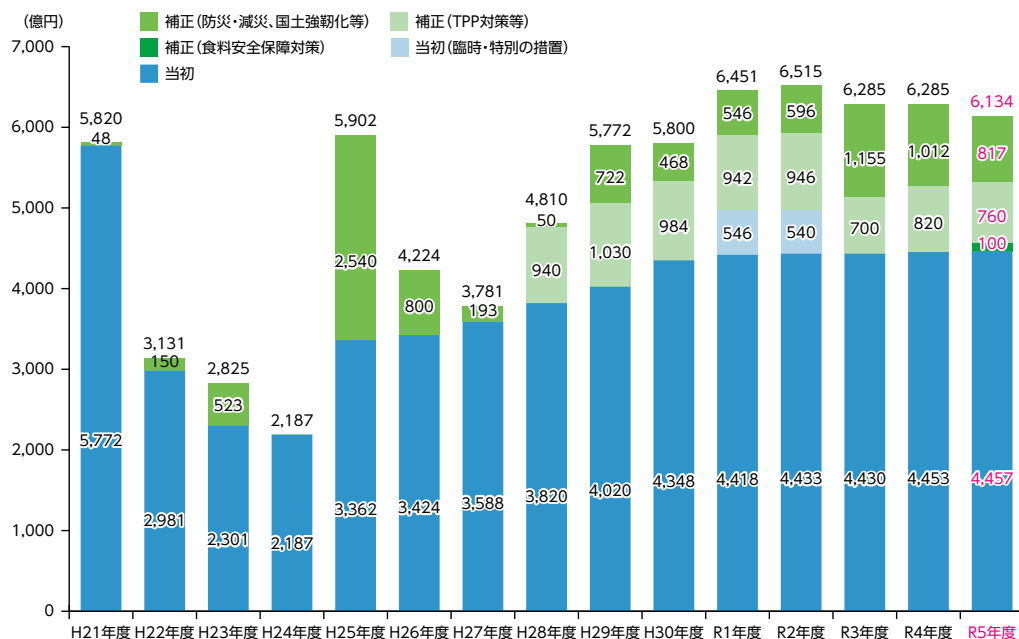
農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位：億円)

	令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算 A	令和4年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業（公共）	3,321	3,323 (100.1%)	1,677	5,000
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業、農山漁村振興交付金〕	540	543 (100.6%)	—	543
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	591	591 (100.0%)	—	591
計	4,453	4,457 (100.1%)	1,677	6,134

(注) 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移



皆様のご支援・ご協力あって、6,134 億円が確保されました。厚く御礼申し上げます。

令和4年度土地改良区等 監査実務等向上研修会を開催

日時：令和5年2月6日（月）
午前10時00分～午後13時30分～
場所：栃木県土地改良会館

土地改良区体制強化事業実施要綱に基づく標記研修会を、午前の部は河内、上都賀、芳賀、塩谷南那須管内、午後の部は下都賀、那須、安足管内の土地改良区役職員等及び県農政部職員を併せ、合計160名の出席のもと、開催しました。

本研修は、法改正により土地改良区等において貸借対照表の作成・公表が義務化されたことに伴い、土地改良区監事等の複式簿記に関する知識及び監査実務能力の向上を図るため、本会顧問公認会計士及び栃木県農政部農地整備課担当職員を講師としてお招きし、開催されたものです。

冒頭、本会南木専務理事の挨拶があり、研修会は、鈴木公泉本会顧問公認会計士から、「土地改良区監事のための複式簿記の基礎知識」「土地改良区の監事と監査の必要性」と題した講義があり、その後、県農政部農地整備課担当者から「土地改良区等検査の実施状況」と題した講義、「地域計画の策定に向けた話し合いへの参加について」と題した情報提供がありました。

今回の研修会は、監査に関する基礎知識から監事の任務に係る内容が主であり、受講者の皆様は、土地改良区監査の適正な業務運営に資するため、真剣に講義に聞き入っておられました。

本会といたしましても、各種研修会や土地改良相談などを通して、土地改良区の運営強化のため、指導・支援を継続してまいります。



鈴木公認会計士からの講義



複式簿記会計
サポートセンターも
是非ご活用ください。

栃木県産業教育振興会 産業教育教員現場実習の報告

令和5年1月30日～2月27日の期間において延べ6日間、栃木県立宇都宮白楊高等学校教諭が生徒への指導教育研鑽のため、路線測量、設計・積算の実習を行いました。

【所感】小竹森先生より

自身の異動に伴い、生徒への指導内容が大きく変更されたので9年ぶりに希望致しました。以前から本研修機会は現場での本当に必要な知識や技術を得られ、自身の指導の幅を広げる事が出来るために、とても貴重な体験だと考えています。特に今回の研修では情報管理課、農村整備課、施設保全課、測量課と多くの課でご指導を頂いた事に加え、本校卒の職員の方々との話し合いを持たせて頂いた事が大変勉強になりました。今回ご指導頂いた水土里ネットとちぎの皆様にはご多忙にも関わらず、丁寧なご指導と快くお引き受け頂いた事に感謝の気持ちで一杯です。

今回の研修で得ることの出来た『実学』を生徒への指導に生かし、一人でも多くの立派な社会人（産業人）を育てられるよう、今後も研鑽していきたいと思っております。



現地研修の様子

第110回通常総会を開催

日時：令和5年3月22日（水）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

会員総数129名全員のご出席（内本人出席49名、代理出席23名、書面による出席57名）のもと、第110回通常総会を開催し、以下の12議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認・議決・選任されました。

なお、功労者表彰受賞者は後記のとおりです。

【議事】

- 第1号議案 令和4年度一般会計予算の補正について
- 第2号議案 定款の一部改正について
- 第3号議案 規約の一部改正について
- 第4号議案 令和5年度事業計画について
- 第5号議案 令和5年度賦課金徴収基準及び徴収の方法について
- 第6号議案 令和5年度受託料徴収基準について
- 第7号議案 令和5年度一般会計予算について
- 第8号議案 令和5年度役員報酬について
- 第9号議案 令和5年度一時借入金の借入限度、借入先、利率及び償還方法について
- 第10号議案 令和5年度金銭の預入先について
- 第11号議案 総会議決事項の理事会委任について
- 第12号議案 役員の補欠選任について

◆令和4年度表彰者（敬称略）

団体表彰（9団体）

◎建設業者（9団体）
小平興業株式会社
有限会社弘和建設
東石建設株式会社
鶴見建設株式会社

株式会社齊藤組
新井土木株式会社
株式会社東建設
有限会社熊田工業
鈴木建設株式会社

個人表彰（32名）

◎土地改良区理事長（6名）

齋藤 芳久（下田原北部土地改良区）
山野井敏夫（鹿沼市土地改良区）
井澤 孝之（清次郎口用水土地改良区）
梅澤 米満（大岩藤土地改良区）
小川 英海（高根沢土地改良区）
三田 隆俊（三栗谷用水土地改良区）

◎県職員（11名）

渡邊 修一（下都賀農業振興事務所）
福田 典耕（下都賀農業振興事務所）
手塚 由和（上都賀農業振興事務所）
川嶋 一将（塩谷南那須農業振興事務所）
菊地 稔（県土整備部技術管理課）
増山 裕之（下都賀農業振興事務所）
今長 邦仁（那須農業振興事務所那須広域ダム管理支所）
片山 勇（上都賀農業振興事務所）
永島 晃（安足農業振興事務所）
渡邊 順一（那須農業振興事務所）
赤羽根雄二（下都賀農業振興事務所）

◎市町職員（3名）

中里 誠（小山市農村整備課）
黒坂 淳（小山市農村整備課）
岩瀬 善英（小山市農村整備課）

◎土地改良区職員（7名）

枝 正夫（城山土地改良区）
木村 克仁（小山市美田東部土地改良区）
飯塚 康人（那須野々原土地改良区連合）
吉澤 繁樹（那須野々原土地改良区連合）
上野 康之（那須野々原土地改良区連合）
小幡 洋子（那珂川町土地改良区）
上野奈緒美（那珂川町土地改良区）

◎本会職員（5名）

富山 英幸（事務局）
阿久津年之（事務局）
廣瀬 信昭（総務部）
渡辺 光一（事業部）
小藤 克己（事業部施設保全課）

功績者感謝状贈呈者（2名）

◎合併土地改良区理事長（2名）

飯塚美知夫（（元）小川土地改良区）

磯野 元壽（（元）馬頭土地改良区）



佐藤勉会長挨拶



賞状授与される受賞者（（元）小川土地改良区飯塚美知夫理事長）

議長（小山市美田東部土地改良区
渡邊一男理事長）

令和4年度 関東農地集団化推進協議会 第70回通常総会 功労者表彰

日時：令和5年3月27日
午後2時30分～
場所：東京都・都道府県会館

関東農地集団化推進協議会の主催により、令和4年度第70回通常総会及び功労者表彰式が開催されました。総会は冒頭静岡県土連伊東会長代理仲田課長よりご挨拶いただいた後、来賓の全国土地改良事業団体連合会中央換地センターの松尾所長よりご挨拶いただきました。そ

の後、静岡県土連石原主幹が議長となられ議事に入り、以下の9議案については、承認・議決・選任され総会は終了しました。また、次期当番県は茨城県に決定されました。総会後、表彰式が行われ、換地及び交換分合の推進に貢献した団体の役員及び職員の5名の方が表彰を受けられました。最後に、関東農政局土地改良管理課飯田博隆課長、中央換地センター松尾房雄所長に祝辞をいただき、盛会のうちに閉会となりました。なお、本県の受賞者は後記のとおりです。

【議事】

- 第1号議案 令和3年度事業報告について
- 第2号議案 令和3年度収支決算報告について
- 第3号議案 規約の改正(案)について
- 第4号議案 表彰規定の廃止について
- 第5号議案 令和5年度事業計画(案)について
- 第6号議案 令和5年度収支予算(案)について
- 第7号議案 令和5年度負担金及び納入期限(案)について
- 第8号議案 次期当番県(案)について
- 第9号議案 会長及び監事の選任(案)について
- 報告1 令和4年度事業の中間報告について
- 報告2 令和4年度収支の中間報告について

水土里ネットとちぎ受賞者（敬称略）

総務部 換地課 囑託 阿久津浩子
総務部 換地課 囑託 石川 浩子



第2回栃木県ため池保全協議会を開催

日時：令和5年2月16日（木）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

県内の農業用ため池の適正な管理や危険なため池の整備等を推進し、農業用水の安定供給、災害発生の未然防止、並びにため池の有する多面的機能の発揮の促進を図ることを目的とした栃木県ため池保全協議会の第2回会議が開催されました。

会議では、協議事項として（1）令和4年度実績報告について事務局より説明があり、承認されました。

また、その他としてため池の防災・減災対策に活用可能な補助事業及びため池防災支援システム等の紹介がありました。今後は、「とちぎため池保全サポートセンター」と連携して、農業用ため池の適正な保全管理と防災工事への相談指導、防災対策に関する啓発及び情報発信を担って参ります。



富山 英幸 会長

（水土里ネットとちぎ 事務局長）



橋爪 康寿 氏

（関東農政局農村振興部防災課課長補佐）



会場風景

とちぎため池保全サポートセンター 現地研修会を開催

日時：令和5年1月27日（金）

午前10時00分～ ※管内毎に3部制で開催

場所：向溜（さくら市下河戸）

農業用ため池の適正な保全管理について、県、市町、土地改良区及びため池管理者を対象に現地研修会を開催しました。当日は、雪も残るあいにくの天

候でしたが総勢50人を超える参加者があり、ため池の日常管理のポイント説明や実際の調査方法（漏水・堤体変形）も現地にて実践しました。

質疑では、実際にため池を管理する管理者から、今後の日常管理について質問や相談が多数寄せられました。



研修風景



漏水調査



堤体変形調査

市貝町土地改良区 担い手研修

日時：令和5年3月7日（火）
午前10時00分～

場所：芳賀台地土地改良区及び森田頭首工

県営農地整備事業椎谷地区が国営かんがい排水事業芳賀台地地区の受益地であることから、芳賀台地土地改良区及び森田頭首工の視察研修が開催されました。

芳賀台地土地改良区の受益地域は昔から降水量が県下でも最も少ない地域として数えられ、水利に恵まれず、天水に依存した生産性の低い農業経営を強

いられてきました。そこからの脱却を目指して昭和51年に芳賀台地土地改良推進協議会が設立され、旧那須郡南那須町及び烏山町、芳賀郡益子町、茂木町、市貝町、芳賀町で始まり、紆余曲折を経て、昭和62年の着工から16年の歳月で工事費355億円を投じて施工されました。平成14年には森田頭首工、塩田調整池、菅又調整池、総延長55kmに及ぶパイプラインが完成しました。森田頭首工で取水された水は、大川幹線用水路、菅又幹線用水路、小宅幹線用水路、那珂川幹線用水路を通じて、水田の用水補給や畑のかんがい用水に利用されています。



芳賀台地土地改良区



視察の様子



森田頭首工

大田原市土地改良区 下深田地区 先進地視察研修を実施

日時：令和5年3月27日（月）
午前10時30分～

場所：美土里農園（芳賀郡茂木町 深沢下地区）

大田原市土地改良区 下深田地区では、本年度の研修の一環として、美土里農園の視察研修を実施し、8名が参加されました。美土里農園は平成30年に換地処分した深沢下地区（中山間地域等総合整備事業 畑地帯）内に位置し、地区内に設定された非農

用地（0.6ha）に販売施設、駐車場を設けています。地区内すべての農地を美土里農園で借受し、イチゴやアスパラガスなどのハウス栽培や、そばやエゴマなどの露地栽培を行っています。主な収益であるイチゴハウスや、試験的に栽培を行っているイチジクやサツマイモ畑などを見学しました。

美土里農園では、とちおとめ、とちあいかのいちご狩りも体験できますので、ぜひお立ち寄りください。



視察の様子



いちご栽培

令和5年度 栃木県土地改良区統合整備推進協議会を開催

日時：令和5年4月27日（木）

午後2時55分～

場所：宇都宮市内

同協議会は、栃木県が推進する土地改良区の統合整備対策に積極的に参画、支援していくことを目的として、平成7年度に本会内に設置し、統合整備に関する調査、研究、啓発や指導助言等の事業を行っています。本会議は、田井哲委員長（上都賀土地改良事業推進協議会長）が開会挨拶を述べた後、議長に就任し、第1号議案令和4年度活動報告について及び第2号議案令和5年度活動計画についての2議案の審議を行い、それぞれ原案どおり承認並びに議決しました。

続いて、報告事項として、「土地改良区の統合整備及び運営強化の推進について」と題し、オブザー

バーとして出席した県農地整備課管理指導担当の鈴木和仁課長補佐及び藤巻亮係長より、県内土地改良区の現状と課題、今後の統合整備推進に係る主な取組や土地改良区の運営強化方針等の説明及び情報提供をいただきました。



田井委員長あいさつ

令和5年度 栃木県21世紀土地改良区創造運動推進委員会を開催

日時：令和5年4月27日（木）

午後3時20分～

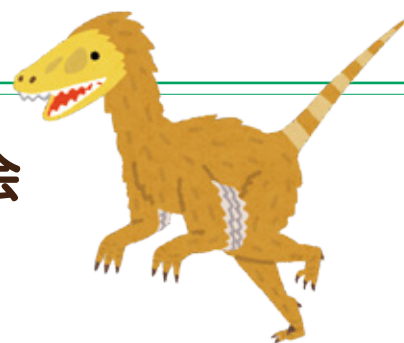
場所：宇都宮市内

当委員会は、栃木県における21世紀土地改良区創造運動を持続的に展開することを目的として、創造運動に関する調査、研究、啓発や土地改良区への指導、支援等の事業を行っています。会議は、田井哲委員長（上都賀土地改良事業推進協議会長）が開会挨拶を述べた後、議長に就任し、第1号議案令和4年度活動報告について及び第2号議案令和5年度活動計画についての2議案の審議を行い、それぞれ原案どおり承認並びに議決しました。

委員会では、水土里ネットが自らの使命と役割を再認識するとともに、これから進むべき方向性をわかりやすく地域住民に伝えるための21世紀創造運動を今後も持続的・安定的に継続できるよう支援活動を継続していくこととしています。



第45回全国土地改良大会 福井大会



日時：令和5年 10月11日(水)

場所：サンドーム福井
(福井県 越前市)



令和5年度 栃木の魅力発信

水土里レポートとは・・・

21世紀創造運動の更なる浸透や広報展開を図るため、地域の農村風景などの情報を全国に発信するため様々な活動をしているのが「水土里レポート」です。

今年度は、ご覧の方々にご協力をいただいております。

(敬称略)

水土里ネット那須野ヶ原	専務理事	星野恵美子
水土里ネット荒川南部	事務局長	平野 育男
水土里ネット西鬼怒川	事務局長	小林 貞夫

こちらは昨年度水土里ネット荒川南部平野事務局長より
ご提供いただいた草刈応援隊の活動の様子です。



ご用命は地域担当者へ

私たちにお気軽にご相談ください

水土里ネットとちぎは、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、会員共同の利益を増進することを目的に設立された皆様のための団体です。

地域担当者が、会員の皆様のご用命に早急に対応いたします。お気軽にご相談ください。

◇栃木県【河内・芳賀】農業振興事務所管内

菊地 義 則（総務部総務課長）
菊地 一 俊（事業部施設保全課長）
船山 訓 男（事業部農村整備課 主幹）

◇栃木県【下都賀・安足】農業振興事務所管内

金子 敦 志（総務部換地課長）
豊田 修 一（事業部情報管理課 主幹）
大島 俊 久（事業部農村整備課 主幹）

◇栃木県【上都賀・那須】農業振興事務所管内

安達 裕 之（事業部情報管理課長）
江面 憲 治（総務部総務課 主幹）
野澤 克 彦（総務部換地課 主幹）

◇栃木県【塩谷南那須】農業振興事務所管内

佐藤 和 宏（事業部農村整備課長）
宮下 敬 弘（事業部施設保全課 主幹）

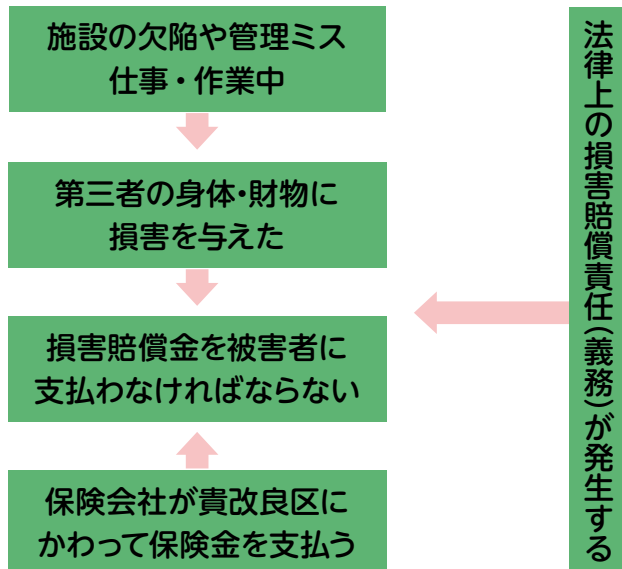
土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？

土地改良施設総合保険制度とは

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミスまたは業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したことにより皆さまが法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その賠償金を保険金としてお支払いするという保険制度です。

まだ加入されていない会員の皆さまへ

万ーに備えて、加入することを検討してみてもいいかもしれません！！



◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会） 事業部 施設保全課
電話番号：028-660-5703 FAX：028-660-5713

相続土地国庫帰属制度がスタートしました

将来、「所有者不明土地」が発生することを予防するため、相続又は遺贈（遺言によって特定の相続人に財産の一部又は全部を譲ること）によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする「相続土地国庫帰属制度」が創設されました。相続土地国庫帰属制度は、令和5年4月27日からスタートしました。

①土地の要件

法令で定められた通常の管理又は処分をするに当たり過分の費用又は労力を要する土地は不可

- ア 建物や通常の管理又は処分を阻害する工作物等がある土地
- イ 土壌汚染や埋設物がある土地 ウ 危険な崖がある土地
- エ 権利関係に争いがある土地 オ 担保権等が設定されている土地
- カ 通路など他人によって使用される土地 など

②負担金等

土地の性質に応じた標準的な管理費用を考慮して算出した10年分の土地管理費相当額の負担金の納付が必要※その他申請時に、審査に要する実費等を考慮して政令で定める審査手数料の納付も必要。

右記以外の土地	一部の市街地の宅地	一部の市街地、 農用地区域等の田、畑	森 林
面積に関わらず、 20万円	面積に応じて算定 (例) 100㎡: 約55万円 200㎡: 約80万円	面積に応じて算定 (例) 500㎡: 約72万円 1000㎡: 約110万円	面積に応じて算定 (例) 1500㎡: 約27万円 3000㎡: 約30万円

手続きイメージ

①承認申請

申請権者は、相続又は遺贈により土地を取得した者
(共有者の場合は全員で申請する。)



②法務局による要件審査・承認

- ・実地調査権限あり。
- ・国有財産の管理担当部局等に調査への協力を求めることができる。
- ・運用において、国や地方公共団体に対して、承認申請があった旨を情報提供し、土地の寄付受けや地域での有効活用を確保



③申請者が10年分の土地管理費相当額の負担金を納付



国 庫 帰 属



水土里情報システムリニューアルのお知らせ

2023年4月にサイトをリニューアルし、会員以外も一部データを閲覧可能としました。システムに触れることでWebGISに興味を持っていただけると幸いです。

本会ホームページにも掲載しております。

右のアイコンをクリックしてください！

水土里情報システム

農業水利施設保全管理システム

会員になると…

- ・土地原簿の情報を突合し日常業務で活用できます。
- ・維持管理計画書からデータ化した水利施設情報をシステム上で管理できます。スマホでも利用可能ですので是非ご覧ください。

<https://midori-tochigi.maps.arcgis.com>



会員の変更について

～本会会員の皆さまへ～

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 の変更がありましたら、



重要

その都度「変更届」のご提出をお願いいたします。
様式については、本会ホームページに掲載しております。

<https://www.tcgdoren.or.jp/>

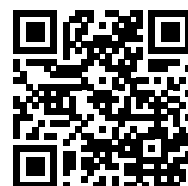
農 業 水 利 設 施 保 全 管 理 シ ス テ ム	
栃木県土地改良事業団体連合会 様	
会 員 名 義	
会 員 姓 名	
会 員 住 所	
代 表 者 姓 名	
代 表 者 住 所	
電 話 番 号	
FAX 番 号	
受益面積 (単位: ㎡)	
備 考	
会 員 名 義	
会 員 姓 名	
会 員 住 所	
代 表 者 姓 名	
代 表 者 住 所	
電 話 番 号	
FAX 番 号	
受益面積 (単位: ㎡)	
備 考	

夏季インターンシップ 募集のお知らせ

本会では今年度も農業土木・測量・設計等を専攻する大学生の皆さんのインターンシップへの参加を募集しております。興味があるだけの方も、農業や地域、栃木の「水土里」に貢献したいとお考えの皆さんも、ぜひお待ちしております。✧

詳細は本会ホームページをご覧ください。

<https://www.tcgdoren.or.jp>



職員採用試験

本会は、下記のとおり令和6年4月採用に向け、職員採用試験を実施いたします。

日時：【大卒】 一次試験 令和5年7月30日(日) 二次試験 令和5年9月上旬～中旬予定
【高卒】 令和5年9月24日(日)

場所：土地改良会館会議室（宇都宮市平出町1260番地）

食を支える水と土と緑があふれる里（農村）を
ともに描いてみませんか？

詳細は、本会ホームページをご覧ください。 <https://www.tcgdoren.or.jp/>

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和5年4月19日付けで、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改訂されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5 年	10 年	15 年	20 年
都道府県営補助残	0.85	—	—	—	—
団 体 営 補 助 残	0.70	—	—	—	—
非 補 助 一 般	0.70	—	—	—	—
非 補 助 利 子 軽 減	0.70	—	—	—	—
災 害 復 旧	—	0.45	0.45	0.65	0.70

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店
農林水産業農業食品課
TEL 028-636-3901

★土地改良施設カード★を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設（農業水利施設）の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カードを作成してみませんか。土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな「観光大使」の役割も果たすことになります。

三カ村分水工 (Sankason Division Works)



三葉谷用水土地改良区

土地改良施設データ

所在地：足利市堀込町
所用水名：三葉谷用水
形式：バーチャルフリーダム
堰長：6.9m
堰取水：上3.596m³/s、下1.06m³/s
受益面積：上1341ha、下999ha
完成年：1982年
管理者：三葉谷用水土地改良区（1952年設立）



【施設概要】
三葉谷用水にある堰のひとつです。用水量を適正に配水するため流量が測定できる施設（バーチャルフリーダム）を設けました。この施設により「橋手分水」「三葉谷幹線」「三カ村分水」へ分水しています。

【TOPICS】
三葉谷用水は「東の小京都」と称される、日本最古の「足利学校」や趣ある街並みの足利市街地に位置する歴史ある農業用水路です。三カ村分水工は昭和37年に完成されたもので、上下二層建て構造の分水路です。下流では、春は桜が水面に映り、夏に灯籠流しが行われるなど地域の人々の憩いの場ともなっています。

Ver1.0(2019.5)

令和5年度年間スケジュール



日 程	名 称	主 催 者
6月15日	農業農村整備の集い	全国水土里ネット
6月中旬～7月中旬	農業農村整備推進懇談会	水土里ネットとちぎ
8月下旬	水土里ネットとちぎ 臨時総会	水土里ネットとちぎ
10月10～12日	全国土地改良大会(福井大会)	全国水土里ネット 水土里ネットふくい
11月7日	農業農村整備の集い	全国水土里ネット
令和6年3月下旬	水土里ネットとちぎ 通常総会	水土里ネットとちぎ
3月26日	全国水土里ネット通常総会・表彰式	全国水土里ネット

編集後記

今年は暖くなるのがとても早い印象です。皆さまの地域はいかがでしょう。本会にある枝垂れ桜は、風の強い日が多かったせいか、4月に入って早々と散ってしまいました。

服装も難しいですね。晴天の日には、すでに半そでの方を街中で見かけます。とは言えまだ暦の上では春ですから、肌寒い日もありますし…梅雨に入ったらさらに寒いはず。日々の寒暖差で体調を崩さないよう、皆さまご自愛くださいませ。

担当は連合会の職員として2年目に突入しました総務課の佐藤です。引き続きよろしくお願いいたします。本年度も皆さまからの情報提供をお待ちしております。コロナ開けの明るい情報や季節の行事等ございましたら、ご一報ください。早速取材に参ります！

